



一般社団法人塩那労働基準協会長 殿

## 労働災害急増で「非常事態宣言」発令に伴う協力要請

日頃より労働災害防止の施策につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大田原労働基準監督署（以下「当署」といいます。）管内の令和3年の休業4日以上の労働災害は、9月末現在で200件と前年同期比23件（13.0%）の大幅な増加となっております。これは、過去20年で最も多かった平成29年の204件に迫る状況となっております。また、今年は、死亡災害で2名の方の尊い命を失っております。

こうした事態を受け、当署におきましては、令和3年10月4日に『非常事態宣言』を発令し、令和3年12月31日までの期間、別添のとおり労働災害防止の取組を強化することといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、労働災害急増を受けた『非常事態宣言』発令の趣旨をご理解いただき、会員事業場等に対するご周知とご指導をお願い申し上げます。

令和3年10月14日

大田原労働基準監督署長

野澤 卓也



## 労働災害急増！

# 『非常事態宣言』を発令

### 労働災害防止の取組を強化します

≪ 発令期間 R3. 10. 4 ~ R3. 12. 31 ≫

大田原労働基準監督署

今年（令和3年）の当署管内における休業4日以上労働災害は、9月末現在で200件と、前年同期比23件（13.0%）の大幅な増加となり、過去20年で最も多かった平成29年の204件に迫る状況（下グラフ）となっております。また、今年には死亡災害で2名の方の尊い命を失っています。

当署では、こうした事態を受け、また、下記＜本年労働災害の傾向や特徴＞を踏まえ、令和3年10月4日に『非常事態宣言』を発令し、下記＜期間＞＜重点事項＞により労働災害防止の取組を強化することといたしました。

＜期 間＞ 令和3年10月4日 から 令和3年12月31日 まで

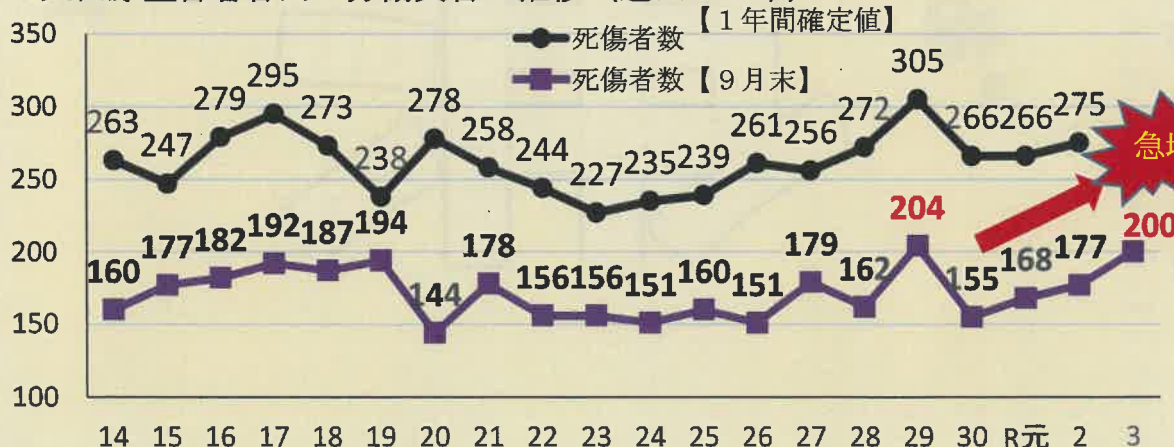
#### ＜重点事項＞

- 1 互いに声を掛け合い不安全行動や不安全状態をなくす運動【Aない声かけ運動】を実施し、「あわてる」「あせる」「あなどる」等の不安全行動の防止
- 2 高齢労働者の労働災害防止対策の推進（エイジフレンドリー対策）
- 3 機械災害防止対策の徹底（リスクアセスメントの実施、本質安全化）
- 4 建設業における三大災害（墜落災害、重機災害、崩壊・倒壊災害）防止対策の徹底
- 5 荷主と陸上貨物運送事業者が一体となった荷役作業の安全対策の推進
- 6 新型コロナウイルス感染症の基本的対策の徹底

#### ＜本年労働災害の傾向や特徴＞

- (1) 転倒災害や腰痛・捻挫災害といった行動災害が3分の1を占めていること。
- (2) 50歳以上の年齢が高い労働者の災害が2分の1を占めていること。
- (3) 主に機械災害である挟まれ巻き込まれ災害や、切れこすれ災害が4分の1を占めており、「後遺症」を残す重篤な災害も発生していること。
- (4) 建設業における災害の6割が、重篤な災害に繋がりやすい建設三大災害（墜落災害、重機災害、崩壊・倒壊災害）であり、死亡災害も発生していること。
- (5) 陸上貨物運送事業では、荷積み荷下ろし作業中の災害が3分の2を占め、このうち2分の1が荷主先で発生し、墜落等による重篤な災害も発生していること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症による職場内感染等が発生していること。

＜大田原監督署管内の労働災害の推移（過去20年）＞

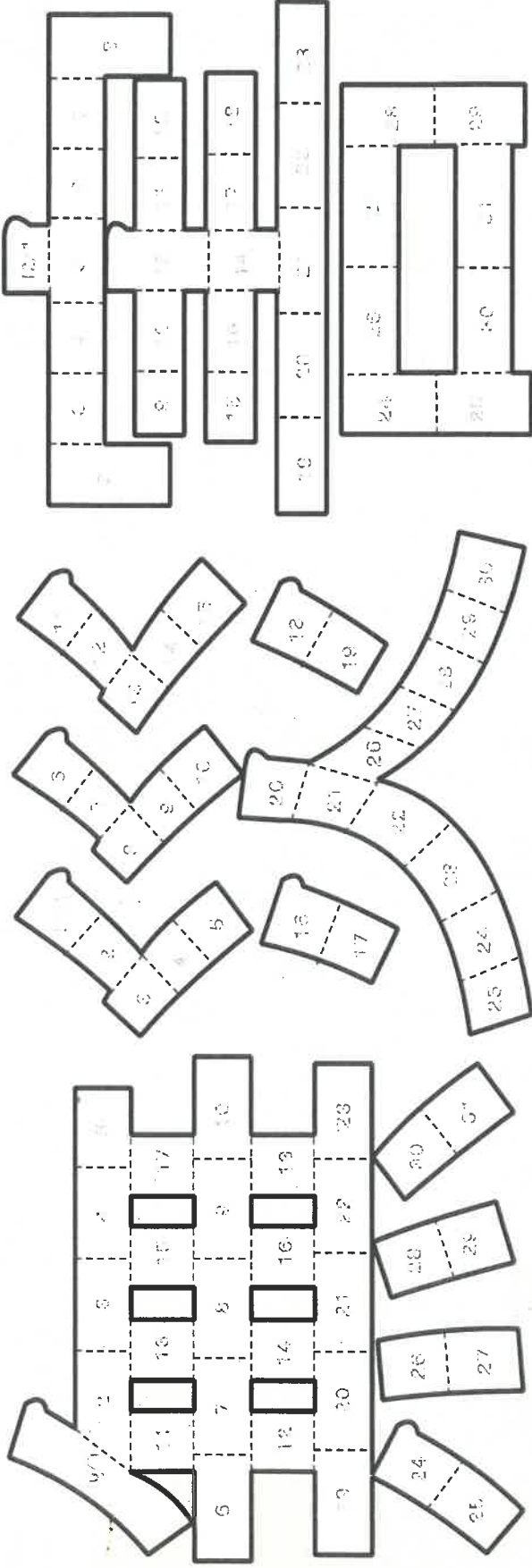


# 「Aない声かけ3か月運動」実施中！

A W A T E Z U A S E R A Z U A N A D O R A Z U

令和3年10月1日～12月31日

“あわてず あせらず あなどらず”



～リスクゼロを目指して～  
声をかけ合い無災害を達成しよう

栃木労働局・労働基準監督署

3か月運動

100日運動

(5/24～8/31)

